

芦屋市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改訂に関するアンケートのお願い

事業系ごみについて

事業者の皆様には、日頃から本市の廃棄物行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本市では、ごみを適正に処理するため、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの基本的事項を定めた「芦屋市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」を平成24年3月に策定しました。

本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」と「芦屋市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」の規定により、本市の一般廃棄物処理に関する計画として定め、長期的、総合的視点に立って、計画的にごみ処理の推進を図るための基本方針となるものです。

今回、本計画を改訂するため、事業者の皆様からご意見をいただき、ごみの施策に反映したいと考えております。

つきましては、次頁以降のアンケート調査にご記入をお願いいたします。

アンケートについて

- ・できるだけ事業所の責任者の方がお答えください。
- ・市内の1,000事業所を無作為に抽出しています。
- ・アンケートは、統計的に処理をします。
他の目的での利用や個人を特定した内容を外部に漏らすことは、一切ありません。
- ・ご記入いただいたアンケートは、**11月5日(木)**までに、同封されている返信用封筒に入れて、郵送していただくようお願いいたします。(切手は、不要です。)

お問合せ先：芦屋市役所 市民生活部 環境施設課
電話：0797-32-5391 ファクス：0797-22-1599

芦屋市

問1 貴事業所の業種は、何ですか。2つ以上の事業を行っている場合は、主なものを1つ選んでください。

1 農林漁業	2 鉱業、採石業、砂利採取業	3 建設業
4 製造業	5 電気・ガス・熱供給・水道業	6 情報通信業
7 運輸業、郵便業	8 卸売業、小売業	9 金融業、保険業
10 不動産業、物品賃貸業	11 学術研究、専門・技術サービス業	12 宿泊業、飲食サービス業
13 生活関連サービス業、娯楽業	14 教育、学習支援業	15 医療、福祉
16 複合サービス事業	17 その他 ()	

問2 貴事業所の主な形態は、何ですか。

1 事業所・営業所	2 店舗・飲食店
3 工場・作業所	4 輸送センター・配送センター
5 学校、病院、寺社、旅館、浴場	6 その他 ()

問3 貴事業所の従業員数（パート、アルバイト等を含む。）は、何人ですか。

1 1人～4人	2 5人～9人	3 10人～19人
4 20人～29人	5 30人～49人	6 50人～99人
7 100人～199人	8 200～299人	9 300人以上 ()人

問4 貴事業所の延べ床面積(家族や従業員の生活スペースは除きます。)は、どのくらいですか。

1 50㎡未満	2 50㎡以上 100㎡未満
3 100㎡以上 200㎡未満	4 200㎡以上 300㎡未満
5 300㎡以上 400㎡未満	6 400㎡以上 500㎡未満
7 500㎡以上 1,000㎡未満	8 1,000㎡以上 2,000㎡未満
9 2,000㎡以上 3,000㎡未満	10 3,000㎡以上 (約)㎡

問5 貴事業所における1か月当たりの平均的なごみの排出量をご記入ください。また、その処理にどれだけの費用がかかっていますか。

1か月当たりの平均的なごみ排出量	約 () kg
1か月当たりの平均的なごみ処理費用	約 () 円

問6 店舗付き住宅の方にお伺いします。家庭から出るごみ（家庭系ごみ）と事業活動に伴って出るごみ（事業系ごみ）の分別を行っていますか。

1 家庭系ごみと事業系ごみを分別している
2 家庭系ごみと事業系ごみを分別していない
3 家庭系ごみだけが出る
4 その他 (具体的に)

問7 貴事業所では、本市の許可業者へ収集を委託している。もしくは、芦屋市環境処理センターへ直接持ち込んでいる事業系一般廃棄物を問8の品目ごとに分別していますか。

1 分別している	2 分別していない
3 許可業者への委託も、直接持ち込みも行っていない	

問8 貴事業所で発生する事業系一般廃棄物について、次の表の品目ごとにそれぞれの処理方法を下の枠の【処理方法】①～⑧から選んで記入してください。

品 目	処理方法
1 燃やすごみ	
2 雑誌・チラシ・その他紙類	
3 新聞紙	
4 紙パック	
5 段ボール	
6 ペットボトル	
7 カン	
8 ビン	
9 その他燃やさないごみ	
10 粗大ごみ	
11 一時多量ごみ	
12 植木剪定ごみ	
13 その他 ()	
14 その他 ()	
15 その他 ()	
16 その他 ()	
17 その他 ()	
18 その他 ()	
19 その他 ()	
20 その他 ()	

<p>【処理方法】</p> <p>※下の番号を選択し、処理方法欄に記入してください</p> <p>① 本市の許可業者と委託契約し、収集運搬を委託している</p> <p>② 芦屋市環境処理センターへ自ら持ち込んでいる</p> <p>③ 納入業者や販売店に回収を委託している</p> <p>④ 民間のリサイクル施設（古紙問屋、金属回収業者等）へ引き渡している</p> <p>⑤ 家庭ごみステーションに出している</p> <p>⑥ 自社で処理している</p> <p>⑦ ビルの管理者または事業所の清掃会社と契約している</p> <p>⑧ その他（処理方法の欄に具体的な方法を記入してください。）</p>

問9 本市において事業所の役割としている以下の取組のうち、貴事業所で実践している取組は、どれですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- 1 「スリム・リサイクル宣言の店」への加入
- 2 廃棄物が発生せず、環境負荷が少なくなる製品設計やサービスの実施
- 3 修理の容易な製品構造・修理体制の充実
- 4 再利用部品や再生原材料を使用した製品等の購入
- 5 販売事業者による長寿命設計や修理体制等の情報の消費者への周知
- 6 実践していない

問10 貴事業所で発生する事業系ごみの減量化や資源化に関して、問9以外で実践している取組は、どれですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- 1 ISO14001 の認証取得
- 2 ごみの減量化や資源化等の計画・マニュアル等の作成
- 3 ごみの減量化や資源化等に取り組む管理責任者等の選任
- 4 包装廃棄物の抑制(過剰包装の自粛、簡易包装の推奨、納入業者への依頼等)
- 5 書類・資料のペーパーレス化
- 6 リースやレンタルの活用
- 7 再生品の利用(再生紙、事務用品等)
- 8 資源ごみの店頭回収の実施
- 9 レジ袋再使用の推進
- 10 実践していない
- 11 その他(具体的に)

問11 貴事業所で発生する事業系ごみについて、今後の減量化や資源化をどのように進めようとお考えですか。(1つに○を付けてください。)

- 1 取組を強化する
- 2 取組を継続する
- 3 取組を縮小する
- 4 取組をする必要がない(その理由)

問12 貴事業所において、ごみの減量化や資源化を進める上で課題となるものは、何ですか。(あてはまるものすべてに、○を付けてください。)

- 1 減量できるものがほとんどない
- 2 資源化できるだけの量が確保できない
- 3 資源の保管場所が確保できない
- 4 企業秘密に係るもののため処理が難しい
- 5 手間や時間がかかる
- 6 経費がかかる
- 7 資源化業者が分からない、見つからない
- 8 従業員の意識改革が難しい
- 9 関連会社や取引先との調整が難しい
- 10 売れ残り等を減らす販売管理が難しい
- 11 経済性などのメリットが得られない
- 12 特に何もない
- 13 その他(具体的に)

